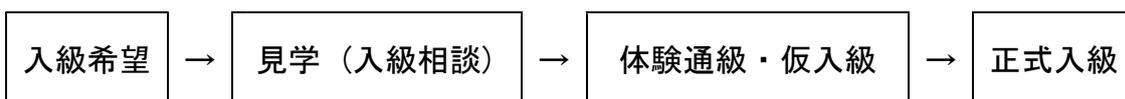


# 平成30年度 春日井市適応指導教室（あすなろ教室）の概要

春日井市教育委員会

- 1 春日井市適応指導教室（あすなろ教室）は、春日井市が設置している施設です。  
その「設置の目的」は、『春日井市内の小学校児童及び中学校生徒で何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒と、その保護者を対象として、学校教育との連携の下に適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する』ことです。
- 2 適応指導教室では、春日井市内に在住する次の者を対象とします。
  - (1) 小学校・中学校において関係校長が個別的な相談・助言及び指導を要すると認める児童生徒及びその保護者
  - (2) 小学校・中学校の児童生徒及びその保護者で、関係諸機関より相談・援助について依頼または紹介された者
- 3 適応指導教室は不登校児童生徒の学校復帰を目指し、次のような目標で指導を進めています。
  - (1) 適切なる登校刺激を与えることにより、なるべく早期の学校復帰を目指す。
  - (2) 専門的なカウンセラーとも協力し、安定できる「心の居場所」づくりを目指す。
  - (3) 集団への適応を段階的にすすめ、人間関係・信頼関係を養う。
  - (4) 基本的な生活習慣を身につけさせ生活の自立を図る。
  - (5) 可能性を引き出し、目標に向かって努力しようとする意欲を育てる。
  - (6) 個々の状況を考慮しながら適切な学習や運動をすすめ、学力・体力の維持や向上を図る。
- 4 入級生の保護者は、適応指導教室または、いじめ・不登校相談室所属のカウンセラーや相談員によるカウンセリング（あすなろ相談）を、月1回程度受けます。（入級者数により変わることがあります。）
- 5 適応指導教室に入級する場合は以下の手順となります。



※ 見学の申し込みや入級の申し込みは、必ず学校を通して（学校の事前の報告を含む）行います。

※ 体験通級・仮入級を経た上で適切と認められる場合は、正式入級となります。

正式入級には、保護者・学校・教育委員会・適応指導教室の協議を経たうえで、書類手続きが必要です。なお、入級者の定員は20名です。

- 6 適応指導教室での費用は、教材費（調理実習等）などを除き無料です。
- 7 適応指導教室は、午前9時から午後3時までです。また、休日や長期休業日等は、市内公立小中学校と同様です。給食はありませんので、昼食は各自弁当を持参します。
- 8 できるだけ安全な通学路を選んで通級します。自転車利用者はヘルメットを着用します。保護者による送迎、バス、JR利用などによる通級も可能です。
- 9 毎年4月は「学校復帰チャレンジ期間」とし、学校復帰に向けて自分にできる最大の努力を、あらかじめ立てた計画に基づき行う期間です。

10 適応指導教室内での活動や通級途上での事故については、各学校にて加入している日本スポーツ振興センターの給付対象となります。

11 指導者

指導員 4 名（常勤）、カウンセラー 1 名（非常勤）、その他、相談室の相談員も随時カウンセリングや指導に加わります。

12 設置場所

春日井市柏原町 1 丁目 9 7 番地 1 （春日井市中央公民館内、北館 2 階）

電話 34-8421 FAX 34-8426

13 適応指導教室の一日の生活

		月・水・金曜日	火・木曜日
9:00	朝の会	一日の目標設定など	
9:15	1 時間目	ふれあいタイム 運動、ゲームなど	マイプランタイム 学習(自分の計画で)
9:45	休憩		
10:00	2 時間目	マイプランタイム 学習(自分の計画で)	マイプランタイム 学習(自分の計画で)
10:45	休憩		
11:00	3 時間目	マイプランタイム 学習(自分の計画で)	マイプランタイム 学習(自分の計画で)
11:45	休憩		
12:00	昼食	昼食(弁当) 清掃	昼食(弁当) 清掃なし
13:00	4 時間目	マイプランタイム 学習(自分の計画で)	ホールで運動 ※体ほぐし バドミントン 卓球など (10月は テニスコート)
13:45	休憩		
14:00	5 時間目	ふれあいタイム 運動、ゲームなど	
14:45			
15:00	帰りの会	一日の反省、連絡など	

14 適応指導教室の行事(平成 29 年度の例)

教室外活動(3回) 調理実習(3回) レクリエーションスポーツ(レクスポ)(2回)

学校復帰チャレンジ期間(4月) 夏休み学習チャレンジ週間

保護者個人懇談会(臨時含)(5回) 担任の先生と指導員の懇談会(3回)

学年始め式 始業式(2回) 終業式(2回) お別れ式 修了式

